

資 料 提 供  
令和3年9月14日  
担 当：広島県対策本部  
担当者：新型コロナウイルス  
感染症対策担当 渡部  
直 通：082-513-2844

### 新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年9月12日(日)及び13日(月)に、新型コロナウイルス感染症の患者が14例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内20854～20867例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は27.6です。

- 【 発 生 数 】 4市1町で、10代～80代 計14名
- 【 症 状 等 の 度 合 】 中等症1(80代1名)、軽症12、症状なし1
- 【 入 院 等 の 状 況 】 入院中4、宿泊療養中3、調整中7
- 【 他 事 例 と の 関 連 】 濃厚接触者4、接触あり4、調査中6
- 【 ワ ク チ ン 接 種 歴 】 2回接種1(80代1名)、1回接種1(60代1名)、未接種12
- 【 県 外 往 来 等 ※ 】 あり2

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来  
・ 再陽性の患者はいません。

市町名/年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
大竹市									1		1
廿日市市		1		2				1			4
東広島市			2	2		1		1			6
府中町							1				1
尾道市			1					1			2
合計		1	3	4		1	1	3	1		14

#### 【県民、事業者の皆様へ】

- 外出は、外出機会と時間を合わせて半分に削減(20時以降の外出は更に削減)してください。
- 徒歩・自転車通勤、時差出勤等を促すとともに、Web会議やテレワークの活用により、出勤者を7割削減するとともに、20時以降の勤務を抑制してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし、同居する家族以外での会食等にあつて、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合、居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒、換気を徹底する場合は除きます。
- 県境を越える移動は、最大限、自粛するとともに、他の都道府県からの来訪者と面会する機会がある場合、感染リスクを考慮し行動してください(事業者においては、出張時期の変更やWeb会議への切替えなど)。

#### お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。